

証券コード：7693

2025年5月27日

(電子提供措置の開始日 2025年5月20日)

株 主 各 位

札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77

北海道歯科産業株式会社

代表取締役 山 田 哲 哉

## 第 73 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
「第73回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト (<https://www.hokusan-kk.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

・東京証券取引所（「東証上場会社情報サービス」というサイト）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/IJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月10日（火曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2025年6月11日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77  
当社本店3階会議室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第73期（2024年3月21日から2025年3月20日まで）事業報告の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 第73期（2024年3月21日から2025年3月20日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 取締役3名選任の件

#### 4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

---

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。

第73期 事業報告

( 2024年 3月21日から  
2025年 3月20日まで )

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一巡し、緩やかな回復基調が継続しました。個人消費は、賃上げの動きやインバウンド需要の回復に支えられ、持ち直しの動きが見られました。また、企業収益の改善を背景に、設備投資も堅調に推移しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替変動の影響、さらには地政学的リスクの高まりなどから、依然として不透明感の強い状況が続いています。政府・日本銀行による金融政策や各種経済対策のもと、景気は底堅く推移したものの、海外経済の減速や物価上昇による実質購買力への影響など、先行きへの警戒感は拭えない状況となっています。

このような経済環境のもと、歯科医療業界においては、定期受診や予防歯科への意識向上に伴い、患者数の回復傾向が継続しました。2024年9月の歯科医療費（電算処理分）は前年同月比で3.4%増加し、特に後期高齢者医療制度における伸び率は6.8%と高水準を示しました。受診延日数は微減したものの、1日当たり医療費は3.8%増加しており、診療単価の上昇が全体の医療費増加に寄与しています（厚生労働省「最近の歯科医療費（電算処理分）の動向」令和6年度9月号）。また、審美歯科や自費診療領域においても、患者の審美志向の高まりを背景に、堅調な需要が継続しています。一方で、人材不足や診療報酬改定、設備投資および材料費の高騰などにより、経営環境には依然として厳しさが残ります。加えて、歯科医師の高齢化に伴う閉院や事業承継案件の増加も顕著となっています。

このような状況の中、当社は「歯科医療の問題を解決する（Dental Solution）」をミッションとして掲げ、日常的に使用される歯科材料を安定かつ効率的に供給する仕組みの構築に取り組むとともに、お客様のニーズに応じた商品提案およびサービスの提供に注力してまいりました。前期に引き続き、道内各エリアにおいて当社主催の展示会を開催し、また、オーラルケア関連市場の拡大を背景に、歯科衛生士を対象とした予防製品およびホワイトニング関連のセミナーを多数実施しました。今後も引き続き、展示会やセミナー等を通じた情報提供およびコミュニケーションの機会を創出し、地域歯科医療の発展に貢献してまいります。また、業務の効率化およびサービス品質の向上を目的として、ITの活用や従来の商慣習の見直しにも取り組み、経営の安定化を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,548,927千円（前期比5.9%減）、営業利益は51,350千円（同30.8%減）、経常利益は65,398千円（同28.1%減）、当期純利益は80,548千円（同34.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

**①人材の確保及び育成について**

当社は、営業社員が歯科医院、歯科技工所などのお得意様へ訪問することで、歯科医療の現場が抱える様々な問題を解決することを営業活動の主軸としておりますため、人材の確保は事業の維持継続にとって非常に重要となります。人材育成に関しても「顕在化している問題」の解決は勿論のこと、営業活動を通じ「顧客が気づいていなかった潜在ニーズ」を汲み、提案できる社員を育てることが重要であり、社員育成の目的となります。

日進月歩の医療機器や歯科材料に対応すべく、商品知識を身につけるための勉強会等を毎週開催しております。また、商品知識だけではなく、お得意様がどの商品のどのような情報を必要としているかを常に把握するため、購買履歴などの販売データに基づいた提案を行うことや、診療報酬改定情報などを中心とした歯科業界の動向など「商品以外の重要な情報」も積極的にご案内、ご提案してまいります。特に、昨今のデジタル化・AI化には重点的に対応すべく、CT（コンピューター断層診断）を中心とする3D画像システムや歯科用CAD/CAM（コンピューターを使った歯科材料の設計、製造をするためのシステム）及び3Dプリンターなどを中心とした講演会などを企画・実施することで、顧客と共に社員も学習しながら、より良い歯科医療の実現に向け努力してまいります。

**②医療機器のメンテナンス及び修理体制の充実について**

当社では修理の専門部署として「カスタマーサポート室」を設け、歯科医療機器の不具合にいち早く対応できる体制を整えております。営業エリアの広い北海道において、修理にいち早く対応することは、道内に7つの拠点を置く当社の責務と考えております。特に、歯科用ハンドピースに関しては、メーカーと協力のもと、全国に先駆けて修理を内製化しております。修理の納期が長いなど、顧客に不便を感じさせない取り組みのひとつです。

しかしながら、医療機器の修理やメンテナンス技術は、すぐに習得できるものではありません。簡単な修理や調整などは営業社員でもその場で対応できるよう、メーカー主催の修理研修を受講させるなど「修理技術の向上」も社員教育の柱に据え、今後も「当社が販売した機器は、当社でメンテナンスする」ことをモットーに、修理体制を充実させ、顧客に安心して診療していただける環境をつくることを心がけてまいります。

### ③商品センター及びコンピュータシステムの管理について

当社が運営する商品センターには、約4万6千点の商品在庫を有し、歯科医院様、歯科技工所様など顧客からの日々の注文に対し正確で速やかな配送体制を整えております。

商品センターでは常に新製品の情報を収集し、当社としてお勧めする商品ラインナップを充実させながら、過去の出荷量などに基づき欠品のない体制を目指しておりますが、それらのデータは全て当社の販売管理システムにより算出されます。そのため、より適正な在庫管理体制と、より迅速で的確な配送環境を整えるべく、現在新たな販売管理システムの開発を行っております。

### ④インターネット注文システムの構築について

インターネット通販は、今や一般常識となっておりますが、歯科医療機器や歯科材料を扱う当社にとって、販売の際にその商品説明が的確に行われなくてはなりません。患者の口腔内に使用する材料が多いため、慎重な対応が求められると考えますが、利便性を重視する顧客の要望も踏まえ、歯科材料のインターネット注文システムの構築にも慎重に対応してまいります。

### ⑤地域歯科医療の活性化について

日本の高齢化は進む一方で、歯科医師も高齢化が進み、今後、後継者不在、事業の承継ができないことによる閉院が増えております。地域の歯科医院が閉院することにより、患者が遠くの歯科医院まで通わなければならない状況も予想され、高齢化する患者にとっても益々負担がかかります。当社は、このような状況に対処するため、歯科医院の事業譲渡のサポートや、承継を希望する歯科医師の紹介などにより、歯科医院の減少に歯止めを掛け、地域の医療を絶やさない努力をいたします。あわせて歯科医療に従事する人材の斡旋及び紹介等も、今後大きなニーズが見込めますので、事業化も視野に検討をいたします。

また、一般市民を対象とした公開講座を開催することで、最新の歯科医療情報を広く世間に知らしめ、歯の大切さを実感いただき、少しでも多くの人々が歯科医院や歯科検診を受診するような活動を、積極的に進めてまいります。

### ⑥コスト意識の徹底について

当社は、北海道内において札幌、旭川、帯広、北見、釧路、函館、苫小牧の7ヵ所の営業所を構えております。社内整備の充実と共に2025年度も役職員のコスト意識を高めることにより、経費削減及び収益力向上に努め更なる利益確保を目指します。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 70 期    | 第 71 期    | 第 72 期    | 第 73 期               |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------------|
| 決 算 年 月                | 2022年 3 月 | 2023年 3 月 | 2024年 3 月 | 2025年 3 月<br>(当事業年度) |
| 売 上 高 (千円)             | 4,780,790 | 4,607,241 | 4,834,123 | 4,548,927            |
| 経 常 利 益 (千円)           | 35,178    | 70,100    | 90,986    | 65,398               |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 21,589    | 30,724    | 59,815    | 80,548               |
| 総 資 産 (千円)             | 1,277,205 | 1,241,979 | 1,413,907 | 1,349,814            |
| 純 資 産 (千円)             | 595,351   | 624,875   | 683,491   | 761,639              |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 124.03    | 130.18    | 142.39    | 158.67               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 4.50      | 6.40      | 12.46     | 16.78                |

(10) 重要な親会社及び子会社の情報

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2025年3月20日現在）

| 区 分               | 事 業 内 容                |
|-------------------|------------------------|
| 歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業 | 歯科用医療機器、歯科材料、医薬品等の卸売販売 |

(12) 主要な営業所等の状況（2025年3月20日現在）

| 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| 本 店       | 北海道札幌市白石区菊水上町 |
| 旭 川 支 店   | 北海道旭川市2条通     |
| 帯 広 営 業 所 | 北海道帯広市西19条    |
| 北 見 営 業 所 | 北海道北見市北斗町     |
| 釧 路 営 業 所 | 北海道釧路市昭和南     |
| 函 館 営 業 所 | 北海道函館市石川町     |
| 苫小牧営業所    | 北海道苫小牧市しらかば町  |
| 商品センター    | 北海道札幌市白石区本通   |

(13) 従業員の状況（2025年3月20日現在）

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 55 [23] | △1        | 41.3    | 8.9       |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を[ ]外数で記載しております。

2. なお臨時雇用者は、パートタイマー、契約社員、嘱託社員であります。

3. 前期末に比べ従業員数が1名減少しております。主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

4. 平均人員数、平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(14) 主要な借入先（2025年3月20日現在）

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月20日現在）

- （1）発行可能株式の総数 19,200,000株  
（2）発行済株式の総数 4,800,000株  
（3）株 主 数 30名  
（4）大 株 主

| 株 主 名      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------|-------------|---------|
| 山田 哲哉      | 1,298,100 株 | 27.0 %  |
| 高島 健二      | 463,000 株   | 9.6 %   |
| 山田 由美子     | 370,500 株   | 7.7 %   |
| 株式会社ヨシダ    | 366,000 株   | 7.6 %   |
| 山田 理加      | 255,000 株   | 5.3 %   |
| 山田 理乃      | 255,000 株   | 5.3 %   |
| 山田 美代子     | 221,000 株   | 4.6 %   |
| 日新デンタル株式会社 | 213,000 株   | 4.4 %   |
| 三浦 康弘      | 182,400 株   | 3.8 %   |
| 株式会社北洋銀行   | 144,000 株   | 3.0 %   |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社の役員に関する事項

### （1）取締役及び監査役の氏名等

| 地 位   | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-------|-------|--------------------------------------------|
| 代表取締役 | 山田 哲哉 |                                            |
| 取 締 役 | 神谷 康弘 | 管理本部長                                      |
| 取 締 役 | 加藤 貴幸 | 営業本部長                                      |
| 監 査 役 | 小関 健三 | 小関健三税理士・公認会計士事務所所長<br>公立大学法人旭川市立大学 経済学部 教授 |

（注）1. 監査役 小関健三氏は、社外監査役であります。

2. 監査役 小関健三氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### （2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分  | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる役<br>員の員数(人) |
|-------|----------------|-----------------|---------|--------|-------------------|
|       |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役   | 38,400         | 38,400          | —       | —      | 3                 |
| 社外監査役 | 600            | 600             | —       | —      | 1                 |
| 計     | 39,000         | 39,000          | —       | —      | 4                 |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は0名)です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役 小関 健三氏

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会における発言その他の活動状況

当事業年度開催の取締役会18回の内、リモートによる出席を含め16回出席し、税理士・公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言、提言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営理念である「お客様様の繁栄に責任を持つ活動を展開する」「自己の能力を最大化し、お客様と共に成長できる環境を作る」「商品と情報の提供を通じて地域歯科医療の発展に貢献する」の実現のために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役及び社員を対象とした「企業活動の原則」を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法令遵守体制の整備は管理本部が行い、各拠点、各部署が法令遵守を維持推進し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査室が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び社員の職務の執行に必要な手続きについては、「組織規程」に業務分掌、職務権限、決裁手続等を規定する。
- ④ 法令遵守並びにコンプライアンスに関する教育研修を実施する。
- ⑤ 役員をはじめとして各拠点長等の経営幹部は社員に対し、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生の予防に努める。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「反社会的勢力対策規程」に明記し、周知徹底を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、「文書管理規程」他社内規程を整備し、周知徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」「倫理・コンプライアンス規程」「内部監査規程」等の社内規程を定めると共に、緊急的なリスクを検討すべき事項についてはリスク管理規程に則り緊急対策本部を設置する。
- ② 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための社内体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 各拠点長、部門責任者に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、経営会議を設置する。
- ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議にて検討した上で取締役会において決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「倫理・コンプライアンス規程」などを定め、周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社の使用人に対する教育研修を行う計画を策定、実施する。使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、各拠点内監査を実施する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は、当該報告を行ったことにより、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。
- ② 当社の従業員は、コンプライアンスに関する相談又は法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、会社から、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。



(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確実にするため、代表取締役、その他取締役と意見交換会を実施する場を設けると共に、内部監査室及び監査法人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は倫理・コンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、各部署及び拠点から報告されたリスクについて検討・対応いたしました。

④ 内部監査室

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する公正な利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けた上で、経営基盤の強化及び事業の安定並びに事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、株主の皆様への安定した配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としています。

この方針のもと、当期の剰余金の期末配当につきましては、業績結果や財務状況を総合的に勘案し、1株当たり25銭とさせていただきます。なお今後とも株主の皆様の支援に報いるため事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

# 貸借対照表

(2025年 3 月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部              |                  |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,071,353</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>547,000</b>   |
| 現金及び預金          | 381,780          | 買掛金                  | 411,738          |
| 売掛金             | 487,394          | リース債務                | 1,980            |
| 商品              | 155,228          | 未払金                  | 50,067           |
| 貯蔵品             | 1,010            | 未払費用                 | 12,616           |
| 前払費用            | 8,220            | 未払法人税等               | 27,333           |
| その他             | 38,280           | 未払消費税等               | 12,722           |
| 貸倒引当金           | △561             | 前受金                  | 2,354            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>278,461</b>   | 賞与引当金                | 19,003           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>127,268</b>   | その他                  | 9,184            |
| 建物              | 49,735           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>41,174</b>    |
| 車両運搬具           | 4,709            | リース債務                | 2,475            |
| 工具、器具及び備品       | 4,596            | 退職給付引当金              | 38,699           |
| 土地              | 64,177           |                      |                  |
| リース資産           | 4,050            |                      |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60,458</b>    |                      |                  |
| ソフトウェア          | 200              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>588,175</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 60,258           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>90,733</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>761,639</b>   |
| 投資有価証券          | 6,133            | <b>資 本 金</b>         | <b>24,000</b>    |
| 出資金             | 10               | <b>利益剰余金</b>         | <b>737,639</b>   |
| 保証金             | 27,380           | 利益準備金                | 8,000            |
| 保険積立金           | 40,473           | その他利益剰余金             | 729,639          |
| 長期前払費用          | 507              | 別途積立金                | 199,000          |
| 繰延税金資産          | 13,172           | 繰越利益剰余金              | 530,639          |
| その他             | 3,055            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>761,639</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,349,814</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,349,814</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書

〔 2024年3月21日から  
2025年3月20日まで 〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 4,548,927 |
| 売上原価         | 3,817,833 |
| 売上総利益        | 731,093   |
| 販売費及び一般管理費   | 679,742   |
| 営業利益         | 51,350    |
| 営業外収益        | 14,192    |
| 受取利息         | 131       |
| 受取配当金        | 363       |
| 受取手数料        | 11,744    |
| その他          | 1,953     |
| 営業外費用        | 144       |
| 社債利息         | 144       |
| 経常利益         | 65,398    |
| 特別利益         | 64,327    |
| 固定資産売却益      | 892       |
| 保険解約返戻金      | 63,434    |
| 特別損失         | 5,000     |
| 和解金          | 5,000     |
| 税引前当期純利益     | 124,725   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 46,310    |
| 法人税等調整額      | △2,133    |
| 法人税等合計       | 44,177    |
| 当期純利益        | 80,548    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

2024 年 3 月 21 日から  
2025 年 3 月 20 日まで

(単位：千円)

|         | 株主資本    |        |           |             |             |            | 純資産<br>合計 |
|---------|---------|--------|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|
|         | 資本金     | 利益剰余金  |           |             |             | 株主資本<br>合計 |           |
|         |         | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
|         |         |        | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |           |
| 当期首残高   | 24, 000 | 8, 000 | 199, 000  | 452, 491    | 659, 491    | 683, 491   | 683, 491  |
| 当期変動額   |         |        |           |             |             |            |           |
| 剰余金の配当  |         |        |           | △2, 400     | △2, 400     | △2, 400    | △2, 400   |
| 当期純利益   |         |        |           | 80, 548     | 80, 548     | 80, 548    | 80, 548   |
| 当期変動額合計 | —       | —      | —         | 78, 148     | 78, 148     | 78, 148    | 78, 148   |
| 当期末残高   | 24, 000 | 8, 000 | 199, 000  | 530, 639    | 737, 639    | 761, 639   | 761, 639  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び附属設備  | 8～50年 |
| 車両運搬具     | 5～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |

ただし、1998年4月1日以前に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、2003年4月1日以降に取得した取得価額10万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業を行っているため、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

#### (6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 116,971千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数 普通株式 4,800,000株

(2) 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は2,400,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は50銭です。これらの配当の基準日は2024年3月20日、決議日は2024年6月12日、効力発生日は2024年6月13日です。

(3) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2025年3月20日、決議日は2025年6月11日、効力発生日は2025年6月12日の予定です。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の賞与引当金などであります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注）を参照ください。）また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、また「リース債務」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

|         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------|------------------|------------|------------|
| (1) 保証金 | 27,380           | 17,580     | △9,800     |
| 資産計     | 27,380           | 17,580     | △9,800     |

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 6,133    |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分  | 時価（千円） |        |      |        |
|-----|--------|--------|------|--------|
|     | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 保証金 | —      | 17,580 | —    | 17,580 |
| 資産計 | —      | 17,580 | —    | 17,580 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

保証金

保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、札幌市において、賃貸用の駐車場を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） |
|--------------|--------|
| 15,539       | 23,092 |

(注) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

## 1 1. 関連当事者との取引に関する注記

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類       | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の<br>内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------|--------------------|-----|------------------|---------------|-------------------------------|-------------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び主要株主 | 山田哲哉               | —   | —                | 当社代表取締役<br>役  | (被所有)<br>直接<br>27.0           | —                 | 当社商品仕入に対する債務被保証<br>(注) | 215,540      | —  | —            |

(注) 商品仕入先からの買掛金に対して代表取締役山田哲哉より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。

## 1 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 販売高(千円)   |
|---------------|-----------|
| 歯科材料          | 1,709,518 |
| 歯科器械          | 1,391,152 |
| 歯科用金属         | 904,698   |
| 予防関連他         | 267,381   |
| 修理その他         | 274,866   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,547,618 |
| その他の収益        | 1,308     |
| 外部顧客への売上高     | 4,548,927 |

(注) その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。



- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 590,049 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 487,394 |
| 契約負債（期首残高）          | 6,598   |
| 契約負債（期末残高）          | 2,354   |

契約負債は、主に卸売販売事業における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は、158.67円であります。  
 (2) 1株当たり当期純利益は、16.78円であります。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

私監査役は、2024年3月21日から2025年3月20日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

### 1. 監査の方針の概要

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月16日

北海道歯科産業株式会社

監査役 小 関 健 三      ⑨

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第73期（2024年3月21日から2025年3月20日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第73期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、10頁から17頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第73期計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、1株につき25銭とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の業績は、歯科材料の売上は計画通りに推移しましたが、歯科医院の新規開業獲得が大きく下回ったため、開業に付随する歯科器械、歯科用レントゲン、CAD/CAMシステムの成約を獲得できなかったため、売上高及び各利益段階で前年を下回る結果となりました。

今後も、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、安定した事業運営、事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

#### 期末配当に関する事項

##### （1）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25銭

総額1,200,000円

##### （2）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月12日

#### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | やま だ てつ や<br>山 田 哲 哉<br>(1973年1月8日生)   | 1996年3月 (株)ヨシダ 入社<br>2001年8月 当社 入社<br>2002年5月 当社 代表取締役就任(現任)                                                                                              | 1,298,100株     |
| 2          | かみ や やす ひろ<br>神 谷 康 弘<br>(1954年11月2日生) | 1975年3月 ドリーム・フード(株) 入社<br>1987年5月 (株)ルーバン 入社<br>1987年12月 (株)トータルプランニング 入社<br>1991年9月 (株)ヴィサージュ 入社<br>1993年5月 (株)光ハイツ・ヴェラス 入社<br>2018年9月 当社 取締役管理本部長就任(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | <small>かとう たかゆき</small><br>加藤 貴幸<br>(1975年8月10日生) | 2001年8月 当社 入社<br>2005年4月 当社 北見営業所リーダー<br>2009年4月 当社 北見営業所サブマネージャー<br>2010年4月 当社 北見営業所所長<br>2012年4月 当社 道東エリア営業グループ担当兼<br>北見営業所所長<br>2015年4月 当社 北見釧路営業エリアグループ担当マネ<br>ージャー兼北見営業所所長<br>2019年5月 当社 取締役営業本部長就任(現任) | 24,600株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以上

## MEMO

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：北海道歯科産業株式会社 本店 3 階 会議室  
北海道札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77  
電話（代表）011-813-5556

交通：JR札幌駅バスターミナル3番乗場から①新札幌駅行きに乗車。  
約15分で菊水9条3丁目バス停下車 徒歩3分

